

集落営農組織の設立等が地域農業、農地利用集積等を与える影響に関する分析

(平成20年度プロジェクト研究成果報告)

経営安定プロジェクト研究 集落営農チーム

1 はじめに

平成19年度から導入された経営所得安定対策の下、各地域で集落営農組織の設立等が地域農業や農業経営等にごのような影響を及ぼしているか継続的に把握し、今後の地域農業の発展方向と農業構造の変化の予測のための研究を19年度より実施している。20年度は、組織立ち上げの動きが一段落した後の、経営の安定化・発展に向けた動き、法人化の動きに重点を置いて分析した。また、組織の運営目的や組織の営農を担う者の違いにより調査対象組織を類型化し分析した。

2 研究方法

平成20年度においては、まず、全体的な集落営農組織の経営実態を把握するため、アンケート調査(500組織)に対して実施し、有効回答数は382(2)を実施した⁽¹⁾。その結果も踏まえて、調査対象に補充を行い、最終的に集落営農組織77、認定農業者30人に対する現地調査を行い、分析を実施した。

1 集落営農組織の類型化と安定化・発展の状況

平成20年度においては、19年度から連続して調査を行った集落営農組織が67あることから、これらの組織について、2年間の経営の安定化・発展の状況を分析した。

(1) 集落営農組織の類型化

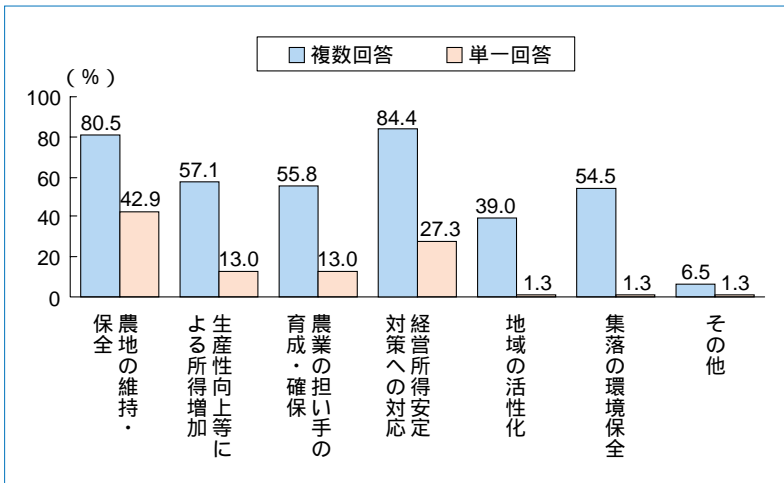
組織の運営目的や組織の営農を担う者の違いにより調査対象組織を類型化して、類型ごとの経営の安定化・発展の方向性の相違を明らかにした。

1) 組織の運営目的の相違

組織の運営目的を見ると、「複数回答可」では、「経営所得安定対策への対応」が84%と最も回答割合が高く、続いて「農地の維持・保全」が81%(第1図)となっている。他方、「最も重視した目的」では、「農地の維持・保全」が43%と最も回答割合が高く、続いて「経営所得安定対策への対応」が27%となっている。

2) 組織の営農を担う者の相違

組織の営農を担う者(組織の作業で中心的な役割を果たす者)



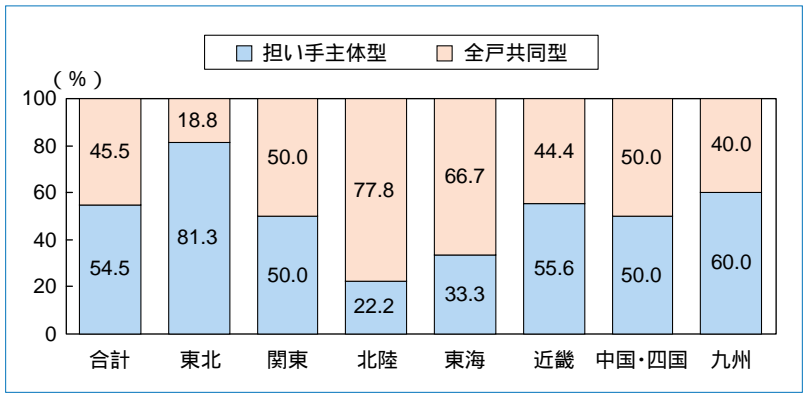
第1図 集落営農組織の運営目的

資料：農林水産政策研究所調べ。

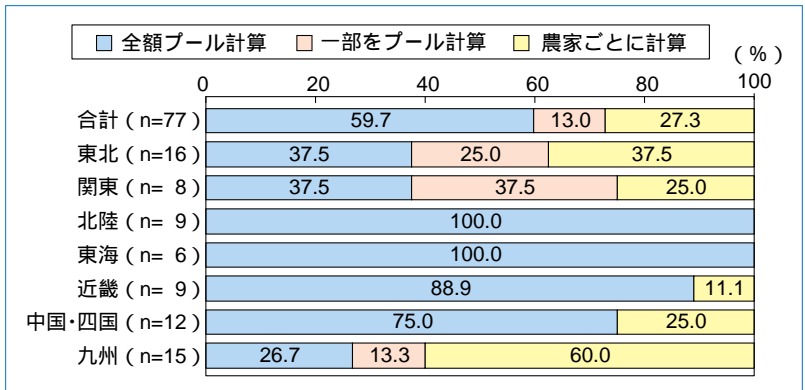
の違いを地域ブロック別に見ると⁽²⁾、東北の調査対象組織では担い手主体型の組織が8割(第2図)となっている。これに対して、北陸では全戸共同型の組織が8割弱となっている。

3) 経理の一元化の状況

20年度には、組織で経理を行う中で個別の営農スタイルが継続されているいわゆる「枝番方式」の集落営農組織を把握した。これを地域ブロック別に



第2図 地域ブロック別に見た担い手主体型と全戸共同型の分布
資料：農林水産政策研究所調べ。



第3図 地域ブロック別に見た経理一元化の範囲
資料：農林水産政策研究所調べ。

見ると、「一部プール計算」(麦、大豆等でプール計算を行っている米では「農家ごとに計算」)の組織も含めると、調査対象組織では、九州、東北、関東の3地域で、いわゆる「枝番方式」の組織が多くなっている(第3図)。

4) 類型区分

集落営農組織の運営目的の違い(4)、組織の営農を担う者の違い等を踏まえ、6つの類型区分を設定した(第1

表)。以下の分析では、下記の仮称で、各類型に属する組織を総称することとした。

各類型ごとの仮称	所得増・担い手型 (A)	所得増・全戸型 (B)	農地維持・担い手型 (A)	農地維持・全戸型 (B)	農地維持・担い手型 (A)	農地維持・全戸型 (B)	目的未決・担い手型 (A)	目的未決・全戸型 (B)
全額プール計算								
一部をプール計算								
農家ごとに計算								

第1表 組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いによる類型区分

組織運営の目的	組織の営農を担う者	
	担い手主体(A)	全戸共同(B)
生産性向上等による所得の増加()	- A	- B
農地の維持・保全()	- A	- B
目指す方向を決めかねているもの()	- A	- B

注(1)ここでの「担い手」とは、組織の作業の中心的な役割を果たす特定の者(認定農業者、オペレーター、リーダー等)であって、将来的に主たる従事者となり得る者のことをいう。
 (2)運営目的を「担い手の育成・確保」としている組織については、外部等から若い担い手を確保するため収益の向上等を課題として挙げている組織を「」に、その他を「」に便宜上振り分けた。
 (3)運営目的を「経営所得安定対策への対応」としている組織で、販売額を農家ごとに計算している組織は「」に分類した。

(2) 集落営農組織の経営の安定化・発展に向けた動き

19年度から20年度にかけて連続して調査を行った67集落営農組織に対して、組織からの回答を基に、経営の安定化・発展に関する以下の5指標を定義し、どの指標で進展があったかを把握した。

- (機械の共同利用の増加)
- (50歳未満のオペレーターの確保・増加)

- (農地・農作業の引き受け、利用集積の進展)
- (複合部門・多角部門の導入・拡大)
- (組織設立後の法人化)

1) 組織の立ち上げ前の状態による違い

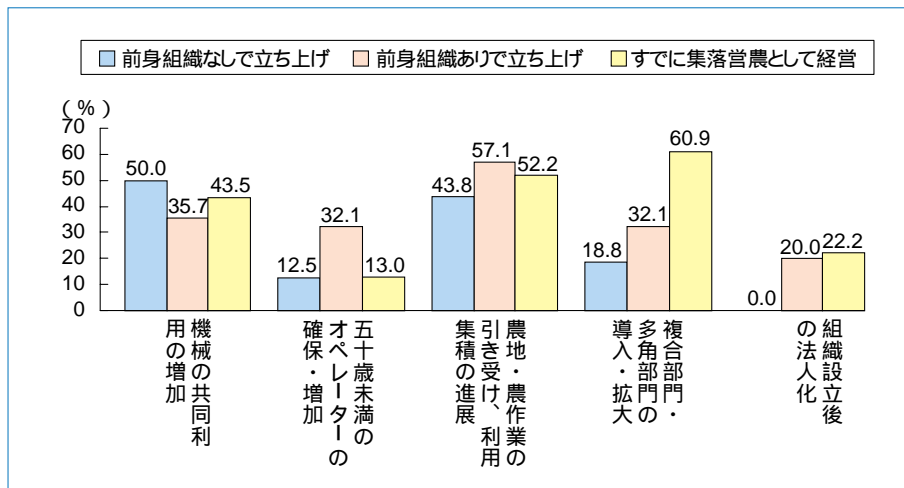
まず、集落営農組織の組織としての歴史の長さの違いにより、経営の安定化・改善のための取組が異なると考えられることから、集落営農組織の立ち上げ前の状態別に、集落営農組織67の19年度以降の経営の安定化・発展の状況を、5つの指標により把握した。全体では、いずれかの指標で進展が見られた組織の割合が73%となっている。この割合は、集落営農組織としての歴史が長いほど高くなっている。他方、「前身組織なしで立ち上げられた組織」の44%の組織で、いずれの指標においても進展が見られなかった。

続いて、設立前の状態ごとに、進展のみられた指標の違いを整理した(第4図)。

「前身組織なしで立ち上げられた組織」では、「機械の共同利用の増加」と「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が高くなっている。

「前身組織ありで立ち上げられた組織」では、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が高く、続いて、「機械の共同利用の増加」、「50

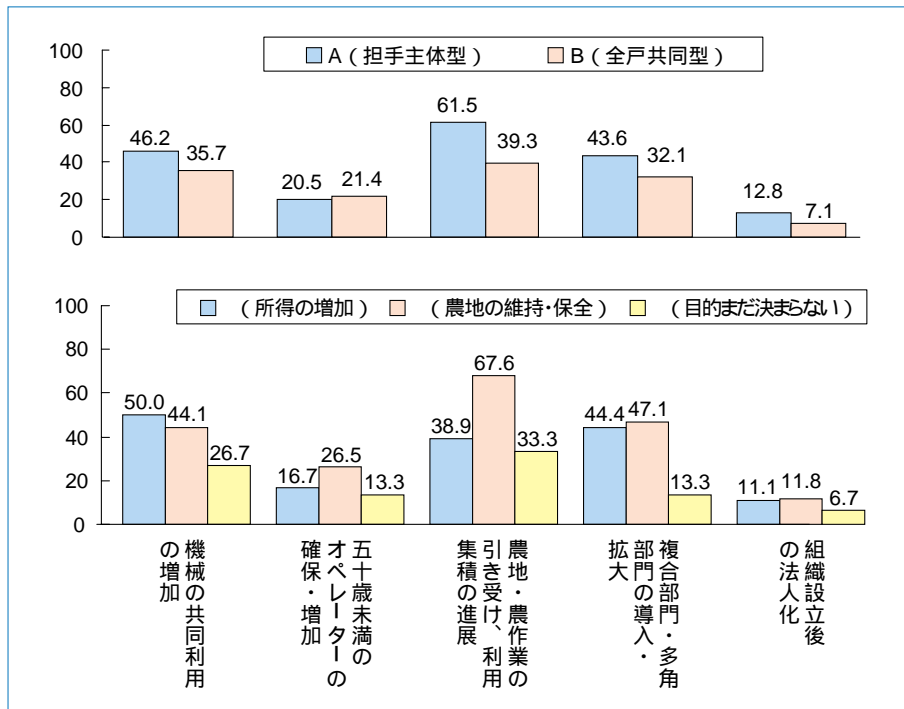
「複合部門・多角部門の導入・拡大」が30%強で拮抗している。
 「すでに集落営農として経営実態のあった組織」では、「複合部門・多角部門の導入・拡大」と「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が高くなっている。



第4図 設立前の状態別に見た経営の安定化・発展の状況

資料：農林水産政策研究所調べ。
 注：「組織設立後の法人化」の割合については、その累計に含まれていた任意組織の総数（当該法人化組織も含む）に対する比率である。

2) 類型区分による違い
 集落営農組織の運営目的、組織の営



第5図 類型別に見た経営の安定化・発展の状況

資料：農林水産政策研究所調べ。
 注：「組織設立後の法人化」の割合については、その累計に含まれていた任意組織の総数（当該法人化組織も含む）に対する比率である。

以上のことから、集落営農組織が組織としての一体性を強めていくのに対応して、次第にその経営改善の力点が変わり、それに伴い必要な支援策の中身も異なってくると思われる。

第5図で、類型ごとに進展のあった指標の違いを見ると、「担手主体型（A）」と「全戸共同型（B）」では、各指標について進展のあった組織の割合では差があるものの、割合の高い指標の順位

は変わらず、明確な方向性の違いは見られない。
 これに対して、運営目的別では、次のように指標の進展状況で方向性に違いが見られる。

「所得増（）」では、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」よりも、「機械の共同利用の増加」や「複合部門・多角部門の導入・拡大」の割合が高くなっている。
 「農地維持（）」では、「農地・農作業の引き受け、利用集積の進展」の割合が他の目的に比べて20ポイント以上高くなっている。

「目的未決（）」でも、各指標で進展が見られるが、総じて低い割合となっている。
 以上から、それぞれの組織の運営目的に沿った形で経営の安定化・発展が見られる組織が多くなっていることが分かる。

今後は、組織運営の目的によって取組の方向性に違いがあることを踏まえ、支援を行っていくことが必要である。

2 条件不利地域における集落営農組織の特徴と役割

農業生産条件が不利な中山間地域では、現状の組織活動や今後の組織の発展方向が平地とは異なると考えられる。このため、中山間地域等の条件不利地

地域の組織の態様や運営目的の特徴等を平地の組織と比較分析を行った。

(1) 組織形態および組織の運営目的

中山間地域の組織の方が平地農業地域より法人となっている組織割合が高く、「特定農業法人」が27%（平地農業地域19%）、「その他の法人」が18%（同10%）となっている。

また、組織の運営目的（最も重視したもの）を比較すると、「農地の維持・保全」とする組織割合が中山間地域で59%と高くなっている（平地農業地域は34%）。中山間直払いの対象農用地がある組織（15組織）に限定すると、割合は67%とさらに高まる。

(2) 水田農業における組織の役割

平地農業地域に立地する組織では、集落営農組織が耕作する面積割合が62%と高いのに対し、中山間地域に立地する組織における同面積割合は40%と低くなっている（第2表）。中山間地域に立地する組織では、水田の過半を集落内の個別農家が耕作している。これは、中山間地域では、傾斜地の水田を多く抱え、区画が小さい等により、平地農業地域のように、少数の担い手によって地域内の水田を一手に引き受けることが難しいためと考えられる。

第2表 地域の水田農業における担い手状況および組織の生産基盤

	集落営農を構成している集落数1組織当たり平均（集落）	組織が立地する地域の水田面積1組織当たり平均（ha、%）		組織が立地する地域の耕作者別田面積割合（%）						1組織当たり平均田面積（ha）		1組織当たり平均の生産基盤	
		集落営農組織が耕作する面積	100.0	集落内の農家が耕作			集落外からの入者が耕作	誰も耕作していない	集面積	特定作業受託面積	田の団地数（箇所）	30a区画以上田割合（%）	
				組織が耕作する面積	組織が耕作する面積	認定農業者							
政策研調査客（計）	3.0	85	100.0	56.8	15.5	16.9	12.0	7.8	3.0	51.1	9.8	3.4	58.2
平地農業地域	3.2	91	100.0	62.0	10.4	15.4	11.6	8.3	3.9	62.2	9.3	2.6	65.5
中山間地域	2.6	80	100.0	39.7	31.9	22.4	13.2	5.8	0.2	34.4	13.3	5.0	41.5
中山間直払いの対象農用地がある	2.6	75	100.0	43.1	40.9	11.4	1.7	4.2	0.4	36.2	14.8	5.5	36.3

資料：農林水産政策研究所調べ。

(3) 地域資源の管理活動への取組

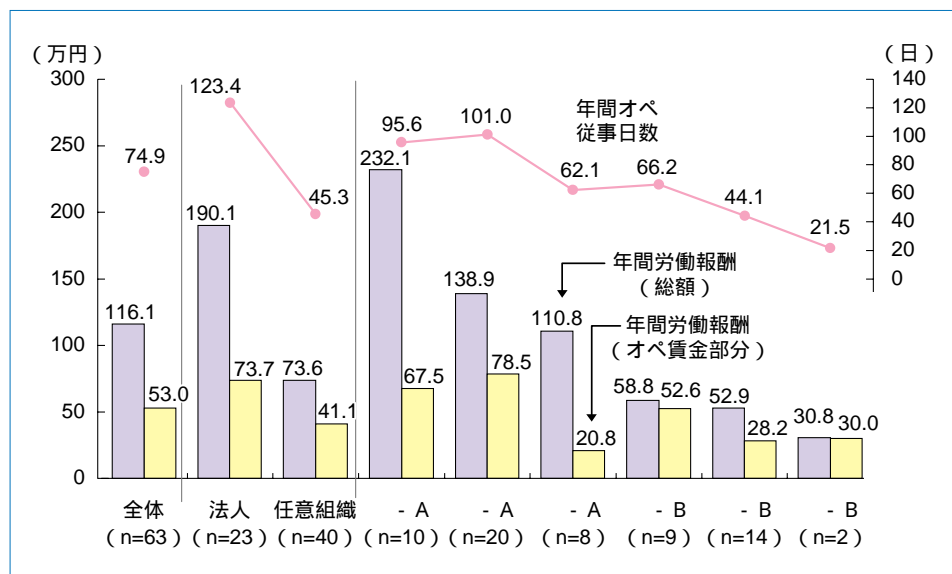
中山間地域の集落営農組織では、中山間直払いや農地・水・環境保全向上対策も併せて実施されている地域が多いと考えられる。実際に、調査対象組織では、中山間直払いの対象農用地がある地域の15組織では、すべて中山間直払いに取り組んでおり、このうち6組織で農地・水・環境保全向上対策にも重複して取り組んでいる。今後は、中山間直払いや農地・水・環境保全向上対策といった地域対策と組織活動をいかにうまく連携させていくかが重要な鍵となる。

4 集落営農組織の動向

1 農業機械の利用とオペレーター活動の現状

オペレーターの年齢構成については、すべての組織で中高年齢の割合が高く、青年層の

確保状況では、組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いにより差があると考えられる。オペレーター数を年代別にとり、その最頻値がある年代の出現率を見ると、中高年のオペレーター（平均57.3歳）が主力となっている。他方で、「所得増・担い手型（ⅠA）」



第6図 年間労働報酬が最も多いオペレーターの報酬・従事状況（平均値）

資料：農林水産政策研究所調べ。

では青年層も厚く存在している。年間労働報酬が最も多いオペレーターについて、その労働報酬や従事状況を見ると(第6図)、総額は「所得増・担い手型」が最も多く、左から右に分類順に低くなっている。

他方、オペレーター賃金部分は、オペレーターとしての従事日数に応じた金額となっており、「所得増・担い手型」「A」から「目的未決・担い手型」「A」までの組織では、年間労働報酬との格差が発生している。特定の担い手を育成する意識が強い「所得増・担い手型」「A」から「目的未決・担い手型」「A」までの組織では、役員報酬等も含めた総額の拡大により、担い手への経済的インセンティブを与えていると推測される。

2 利用集積面積規模別に見た今後の経営展開方向

利用集積面積規模別に今後の組織の分割・統合等に関する意向を見たのが第3表である。

100ha以上層では、一部の組織では組織形態の変更を伴った組織分割を視野に入れている。

50～100ha層では、経営規模は現状維持とする割合が高く、全体的に今後の動きは鈍い。

30～50ha層、20～30ha層では、他組織との統合・連携を視野においた組織

第3表 経営規模、分割・統合に関する意向(組織割合)

		分割・統合の意向(%)					無回答
		分割の予定あり	統合の予定あり	予定なし			
				分割も視野	統合・連携も視野		
合計		1.3	5.2	92.2	2.6	18.2	1.3
水田の面積規模	100ha以上	14.3	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0
	50～100	0.0	0.0	94.1	5.9	5.9	5.9
	30～50	0.0	11.8	88.2	0.0	23.5	0.0
	20～30	0.0	11.8	88.2	0.0	41.2	0.0
	20ha未満	0.0	0.0	100.0	0.0	10.5	0.0

資料：農林水産政策研究所調べ。

が多い。20ha未満層では、地域内の個別農家の耕作地の引き受けが追求される見込みである。

3 複合化、多角化等経営の展開方向

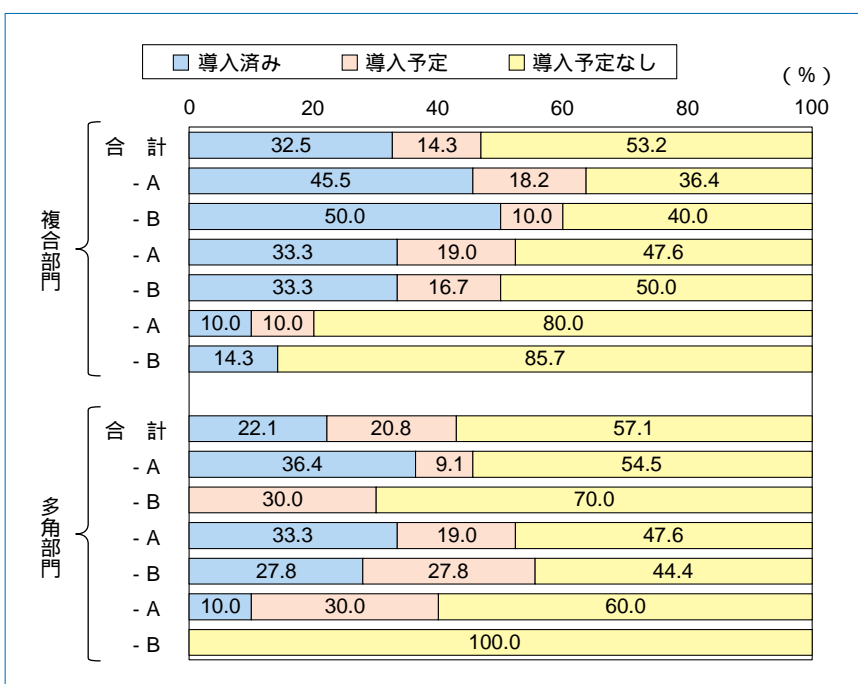
19年度は、複合部門や多角部門を導入する必要を感じている組織が既が多かったが、まだ抽象的なイメージを

抱いている段階の組織も多かった。しかしながら、20年度になると、複合部門、多角部門を導入した組織や導入計画を具体化させた組織が増加している。

20年度においては、対象組織のうち、複合部門を32%、多角部門を22%、それぞれ導入済みであり、導入予定も、複合部門で14%、多角部門で21%と、今後も導入の拡大が見込まれる状況となっている。

複合部門、多角部門導入の動きについて6つの類型ごとに比較したのが第7図である。複合部門については、その運営目的が「所得増」「農地維持」「目的未決」の順に、取り組んでいる組織の割合が高くなっている。

他方、多角部門については「所得増・担い手型」「A」、「農地維持・担い手型」「A」



第7図 類型別に見た複合部門、多角部門の導入状況

資料：農林水産政策研究所調べ。

といった「担い手主体型」での割合が高くなっている。この点については、多角部門に主体的に取り組む担い手の有無が関係している可能性がある。

また、複合部門、多角部門の導入では、東北、北陸で複合部門の導入割合が高く⁽⁶⁾、大消費地がある関東、近畿で直売の導入割合が高いなど、地域性が見られることにも留意が必要である。

4 認定農業者と 集落営農組織の関係

同じ認定農業者を取り込んでいる組織でも、立地する地域で、その組織内での位置付けが大きく異なると考えられる。このため、20年度には、組織に加入した認定農業者の加入前の経営内容、組織での役割を調査し、その違いを整理した。

地域ブロック別に認定農業者の参加状況を整理したのが第4表である。認定農業者が参加している組織がない北陸を別にして、集落営農組織に加入している認定農業者の組織運営に対する関与のあり方は、多人数が加入しオペレーターを担当しているが、役員にはあまりない。加入は少人数であるが、役員およびオペレーターを担当している中国・四国、東海、近畿、組織へ加入していても、運営への関与度合いが小さい関東、九州の三様に別れている。

また、後継者のいない認定農業者が高齢化し、その経営農地の一部を地域内の集落営農組織が引き受けたという事例も出てきており、逆に、現在は、地域内で認定農業者と認定農業者の参加がない集落営農組織が棲み分けているが、集落営農組織の方では、いずれは認定農業者の参画を得て、中心的な担い手になってもらうことを期待している組織も3組織あった。

第4表 地域ブロック別にみた認定農業者の加入状況

(単位:組織、人、%)

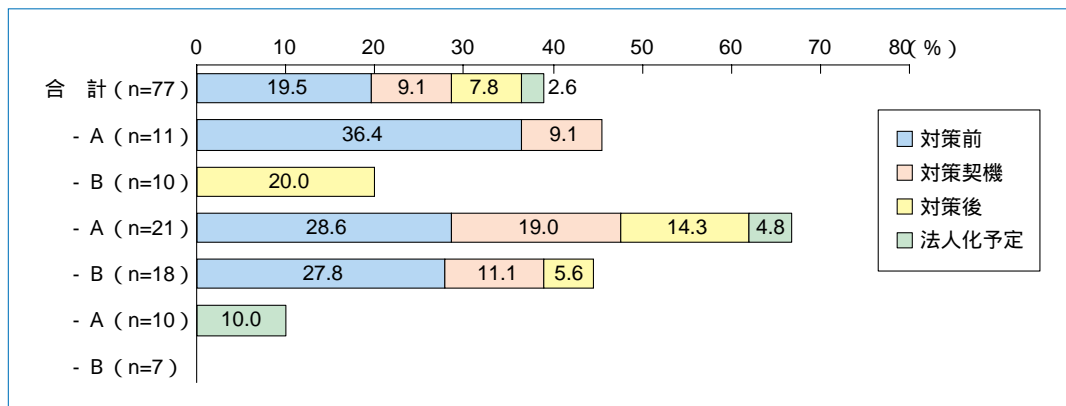
	組織数	地域の認定農業者数		稲作中心		集落営農組織参加認定農業者数		稲作中心		役員である		オペレーターである	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
合計	40	218	100.0	168	77.1	145	66.5	105	(72.4)	42	(29.0)	66	(45.5)
東北	6	44	100.0	38	86.4	31	70.5	30	(96.8)	7	(22.6)	27	(87.1)
関東	5	33	100.0	12	36.4	18	54.5	7	(38.9)	3	(16.7)	5	(27.8)
北陸	4	5	100.0	4	80.0	0	-	0	-	0	-	0	-
東海	4	7	100.0	4	57.1	5	71.4	2	(40.0)	3	(60.0)	3	(60.0)
近畿	6	18	100.0	16	88.9	11	61.1	10	(90.9)	6	(54.5)	6	(54.5)
中国・四国	6	11	100.0	5	45.5	9	81.8	4	(44.4)	7	(77.8)	6	(66.7)
九州	9	100	100.0	89	89.0	71	71.0	52	(73.2)	16	(22.5)	19	(26.8)

資料：農林水産政策研究所調べ。

注：は地域の認定農業者に占める割合、()は集落営農組織への参加認定農業者に占める割合である。

5 集落営農組織の法人化

所得増を目的とした組織の方が、農地の維持を目的とした組織より法人化



第8図 類型別に見た法人化の時期

資料：農林水産政策研究所調べ。

6 集落営農組織の所得配分等

地代や賃金等で分配した後の「配当」の分配方法については類型別に違いがあると考えられる。第5表で見ると、「所得増・担い手型」(A)では、配当の分配は、地代相当である面積割が多くなっている。そして、「農地維持・担い手型」(A)では、労働に分配する組織と地代に分配する組織とに二分されており、「所得増・全戸型」(B)では、地代へ分配する組織の割合が高くなっている。これらに対して、「農地維持・全戸型」(B)では、労働へ分配する組織と地代に分配する組織とに二分されている。

組織の営農を担う者の違いで見ると、担い手主体型(A)の方が、全戸共同型(B)よりも法人化している組織の割合が高くなっている。また、「所得増・担い手型」(A)は対策導入前の法人化が多く、「農地維持・担い手型」(A)では対策導入を契機や導入以前の法人化が多くなっている。

第5表 類型別の利益の分配方法（調査対象）

（単位：組織、％）

	組織数	労働割り		面積割り	戸数割り	収量に応じて	品質に応じて	その他
			従事分量配当					
合計	77	31 (40.3)	8 (10.4)	47 (61.0)	4 (5.2)	26 (33.8)	8 (10.4)	13 (16.9)
- A	11	3 (27.3)	0 (-)	8 (72.7)	1 (9.1)	3 (27.3)	2 (18.2)	3 (27.3)
- B	10	5 (50.0)	2 (20.0)	7 (70.0)	0 (-)	2 (20.0)	0 (-)	1 (10.0)
- A	21	10 (47.6)	5 (23.8)	12 (57.1)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	2 (9.5)
- B	18	8 (44.4)	1 (5.6)	11 (61.1)	0 (-)	5 (27.8)	4 (22.2)	6 (33.3)
- A	10	3 (30.0)	0 (-)	7 (70.0)	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	0 (-)
- B	7	2 (28.6)	0 (-)	2 (28.6)	0 (-)	7 (100.0)	0 (-)	1 (14.3)

資料：農林水産政策研究所調べ。

7 集落営農組織における小作料

集落営農組織内の小作料と実勢小作料を比較すると、両者はおおむね同水準の集落が多いが、集落営農組織内の小作料の方が2〜3割高い集落も比較的多くなっている。

集落営農組織内の小作料が高い理由としては、集落内の地主の合意を取り付けるため意識的に高くしているケースもあれば、全戸共同型の組織で、簡単かつ公平に、全員に「所得」部分を分配するため、小作料に上乘せを行っているケースもあると思われる。

5 まとめ

以上、総括的に集落営農組織の動向とその影響を整理した後、個別課題ごとに、集落営農組織における動向とその特徴を見てきたが、最後に、平成20年度における調査・分析の結果を、経営の安定化・発展の方向性、法人化に向けた取組、組織再編の動き、というくくりで横断的に総括し、今後の研究課題についても整理する。

(1) 集落営農組織の経営の安定化・発展の方向性

集落営農組織の立ち上げ前の状態の違いで、その後の経営の安定化・発展

のための取組の内容に違いが見られた。このため、集落営農組織が組織としての一体性を強めるのに応じて、経営の安定化・発展の方向性が変わっていくと思われる。そして、こうした安定化や発展の方向性のシフトに合わせて、地域農業や農業経営に対して効果が現れ、それが次第に大きくなっていくと考えられる。

また、組織の運営目的の違い、組織の営農を担う者の違いを踏まえた類型ごとの分析では、この1年間だけでも、その運営目的に沿った経営の安定化や発展の進展が確認された。他方、目指す方向を決めかねている組織でも、割合は低いものの、経営の安定化・発展に向けて様々な取組を模索している。今後、こうした組織の運営状況を把握・分析し、経営の安定化・発展に取り組むための糸口を提供する必要がある。さらに、経営の安定化・発展の方向性については、地域性も大きく影響している。

中山間地域の組織では、平地農業地域の組織に比べて農地の維持を目的とした組織が多く、経営所得安定対策だけでなく、中山間直払いや農地・水・環境保全向上対策にも取り組まれている。今後は、こうした地域対策と組織活動をいかに緊密に連携させていくかを明らかにしていく必要がある。他方、経営の発展の1つの方向であ

る経営への複合部門、多角部門の導入においても、組織の運営目的や組織の営農を担う者の違いによって取組状況に差が生じているほか、地域性による違いも確認された。今後は、こうした運営目的や地域特性も踏まえ、それぞれの組織に適した複合部門、多角部門の導入のあり方を整理していくことが必要である。

(2) 法人化に向けた取組

組織の運営目的の違い、組織の営農を担う者の違いを踏まえた類型ごとの分析では、「農地維持・担い手型」で、法人化した組織の割合が最も高く、19年度以降においての法人化の動きでも最も活発であった。他方、「所得増・全戸型」では、法人化した組織の割合も少なく、今後についても、法人化に対して消極的な組織の割合が高くなっている。

この背景としては、「農地維持・担い手型」では、中心となる担い手の人数が絞られていて合意が得られやすく、組織の運営目的が「農地の維持・保全」なので、地域の地権者からの合意を得られやすいといった理由が考えられるが、今後さらに検証が必要である。また、全体的には、プール計算を実現している組織ほど法人化している組織の割合が高かったが、「農地維持・担い手型」では、法人化した組織の割

合が最も高いにもかかわらず、米を含めたプール計算ができていない組織が多かった。逆に、「所得増・全戸型」では、米も含めたプール計算が実現している組織の割合が最も高いにもかかわらず、法人化は進展していない。これらの理由としては、「農地維持・担い手型」では、米も全面的にプール計算して法人化することについての合意が得られず、米のプール計算より法人化を優先した組織が多かったことが、また、「所得増・全戸型」では、米のプール計算が実現しても、それが法人化の契機にはならなかった組織が多かったことが、それぞれの要因として考えられる。これらの点についても、今後さらに検証していく必要がある。

(3) 組織再編の動き

本調査対象77組織のうち、54組織が経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられたばかりの組織であったにもかかわらず、同対策導入の1年後に、早くも、全部で調査対象組織の3分の1が、現行組織の再編を視野に入れたり、すでに再編に着手していた。今後、経営所得安定対策の導入後、時間を経るにつれて、こうした再編の動きはさらに具体化すると見込まれる。

この再編によってどのような組織が新たに生まれ、認定農業者が集落営農組織に新たに参加したり、あるいは脱

退したりすることが組織にどのような影響を与えるのか、今後の組織再編の動きをフォローし、これらの点を明らかにしていくことが必要である。

注1) 農林水産政策研究所「集落営農組織へのアンケート調査結果(平成20年5月実施)の公表について」(20年8月12日公表)

(2) 本調査では、北海道の調査対象が2組織だけであるので、地域ブロック別の図表からは、北海道を除いている。また、東海についても、調査対象組織が6組織のみであり、そのうちの半数を三重県の中

山間地域に立地する3組織が占めているので、同地域のデータについては、地域特性を反映したものとは言えないことに留意する必要がある。

(3) ここでは、オペレーターの人数が参加農家戸数に比べて著しく少ない組織は「担い手主体型」に、オペレーターの人数

参加農家戸数という組織は「全戸共同型」にそれぞれ分類したが、オペレーターの人数が少なくても、オペレーターの人数+補助作業員の人数 参加農家戸数という組織は、全戸が農作業を共同で行っているの見なし「全戸共同型」に分類した。また、いわゆる「枝番方式」で、実質的には個別作業が維持されている組織も「全戸共同型」に分類した。

(4) 今回の分類では、最も重視した運営目的として「農業の担い手の育成・確保」を挙げた10組織については、集落外等からの若い担い手の確保のため、収益性の向

上、所得の拡大等が必要としている3組織を「」に分類し、その他、農地の維持・保全、地域農業の維持等のために、「担い手の確保が必要」と回答している7組織を「」に便宜上分類した。

(5) ここで分析した経営の安定化・発展については、調査対象者に選択肢を設けて直接回答してもらった結果ではなく、できるだけ客観的に相互に比較できるように、調査票に記入された定量的なデータに基づき、以下のように具体的に定義して、進展の有無を整理した。

機械の共同利用の増加

19〜20年度にかけて、組織が所有する共同で利用するための農業機械の台数が

増加した場合、もしくは個別農家の所有する機械の処分が進んだ場合、もしくは共同で利用する農業機械の効率化が図られた場合

50歳未満のオペレーターの確保・増加

19〜20年度にかけて、50歳未満のオペレーターの人数が増えた場合

農地・農作業の引き受け、利用集積の進展

19〜20年度にかけて、農地の利用権設定面積、作業受託面積が増加した場合、もしくはリタイアして組織から抜ける農家の農地を組織が引き受けた場合、もしくは団地化・ブロックローテーション化が新たに実現した場合

複合部門・多角部門の導入・拡大

19〜20年度にかけて、複合部門もしくは多角部門が新たに導入された場合、もしくは取組規模が拡大した場合

組織設立後の法人化

19年4月以前に設立された組織が、19年5月以降 法人化した場合

(6) 農林水産政策研究所「水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織に関する報告」(平成21年3月)においては、調査対象組織のうち、東北、北陸の組織の90%で、複合部門もしくは多角部門を導入したり、今後導入することを志向していることを紹介。

本調査・分析は、以下のプロジェクトチームが行った(カッコ内は本報告の担当部分)。

吉田行郷 (1、2、3、4、5)

小野智昭 (4、5、6)

橋詰 登 (3、2)

江川 章 (4、1)

高岸陽一郎 (4、1)

香月敏孝 (4、2)

千葉 修 (4、4)

進藤真理 (4、7)

斎藤 薫

出田安利

吉井邦恒

川崎賢太郎

鈴木源太郎 現経営局経営政策課)

長谷川晃生 現農林中金総合研究所)

石原清史 (現東京農工大学教授)

熱田健一 (現生産局知的財産課)

金子(鶴澤)いつみ

(日本学術振興会特別研究員)